

## 連合北海道 「2015 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

### I 最近の特徴的な動き

#### 1. 取り巻く情勢について

(1) 政府は 3 月の「月例経済報告」で、「景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている」としているが、働く者にその実感はない。内閣府「消費動向調査」によれば、2 月の一般世帯の消費者態度指数(季節調整値)は、前月の 39.1 から 1.6 ポイント上昇して 40.7 となり、3 か月連続で前月を上回るなど消費マインドは持ち直しつつあるが、総務省「家計調査」によれば、2 人以上の世帯の実質消費支出は 11 ヶ月連続前年同月を下回っており、依然として低調である。デフレからの脱却と経済の好循環確立のためには、企業規模や雇用形態などに関係なく、賃上げによる「底上げ・底支え」が不可欠であり、この流れをすべての働く者に波及させる必要がある。

(2) 一方、日銀札幌支店は、4 月 1 日、3 月の道内企業短期経済観測調査（短観）を発表した。企業の景況感を示す業況判断指数（D I）は、全産業で昨年 12 月の前回調査より 1 ポイント低いゼロとなり、個人消費の低迷や公共事業の減少への懸念などから 5 期連続で悪化しており、企業の先行き不安感が浮き彫りになっている。

国内の景気動向の目安とされる大企業製造業の景況感は横ばいで、道内に多い中小企業の全産業では小幅に悪化した。原油価格下落は追い風であるが、消費の底上げにはつながっていない。

今後、景気が上向きには、GDP の 6 割を占める個人消費を動かすための地場・中小組合の賃上げがどこまで浸透するかにかかっている。

#### 2. 春季生活闘争の取り組み状況について

連合は 4 月 2 日に、2015 春季生活闘争共闘推進会議を開催し、構成組織と地方連合会が連携して要求未提出組合への指導や未解決組合の交渉促進、構成組織が傘下組合の交渉力強化に向け全力を尽くすこと、さらには、地方連合会と地方の構成組織が連携し地場共闘の取り組みを強化していくことを確認した。

一方、連合北海道は、先行組合、中堅・中小集中回答の山場を受けて、妥結状況の付け合わせと、4 月の地場・中小の山場に向けた情報の共有化をはかり、産別・単組、地域の連携、意思統一をさらに強めることとし、引き続き、未解決組合に対する支援を強めていく。これからの交渉の中心は中小組合であり、「技能・技術の伝承を含め人財の確保が成長には不可欠である」ことを強く訴えていくとともに、実質賃金の向上に向け、経済環境の変化も交渉に活かしつつ、労働条件の改善を求める闘争を展開していく。

### 3. 全国の回答状況について【資料1】<Press Release P7>

(1) 連合は、2015 春季生活闘争の第4回の回答集計を4月14日締めで実施した。3月末からの14日間で新たに584組合が回答を引き出した。

平均賃金方式(加重平均)では、2,587組合(215万7,261人)が回答を引き出し、回答額は、6,670円(2.24%)であり、前年対比289円、0.07ポイント上回る。また、300人未満の中小労組は、1,688組合(16万9,363人)で回答を引き出し、回答額は、4,928円(2.01%)であり、前年対比277円、0.10ポイント上回っている。さらに、300人以上の中堅労組は、899組合(198万7,898人)で回答を引き出し、回答額は、6,838円(2.26%)、前年対比304円、0.07ポイント上回っている。回答を引き出した組合は昨年以上に増加し、賃金引き上げの流れが継続している。一方で、約6割の組合は交渉を継続している。

また、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み件数は、3,935件となっている。有給休暇の取得促進や労働時間管理の取り組みなど、今後も通年的な取り組みなどを通じて「働き方」「休み方」改革を推進していく。

(2) 連合は、4月16日、第5回中央闘争委員会を開催し、次のとおり確認を行った。

回答に対する現時点での受け止めと今後の交渉に向けてとして、2014 春季生活闘争から賃上げの流れが継続していること。中小組合においても昨年を上回る回答を引き出す組合が増え、底上げ・底支えにつながっており、非正規労働者の賃上げも昨年を上回る結果が出ている。この流れを止めることなく広く社会に波及させていくことが重要である。そのためにも、構成組織や大手組合の交渉支援や回答状況などの情報共有を進め、賃上げの相場を形成していかなければならない。引き続き「底上げ・底支え」「格差是正」、そして「人への投資」の実現に取り組んでいく。

## II 北海道の取り組み経過、情勢

### 1. 道内直近の経済情勢について

4月16日、北海道経済産業局は、2月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表した。総括判断としては、4ヶ月連続で「緩やかな持ち直し基調が続くなか、弱い動きがみられる」と公表した。主要項目では、全7分野すべてにおいて判断を据え置いた。

なお、先行きについて経産局は、消費税率引上げに伴う影響、為替や原材料等価格の動向を含め、国内外の経済情勢等を十分注視する必要があるとしている。

### 2. 道内直近の雇用情勢について

3月27日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、0.91倍(前年同月0.82倍)と、前年同月を0.09ポイント、61ヶ月連続で上回り、道内の雇用情勢は、「厳しさは残るものの、改善している」と発表されたが、全国の有効求人倍率1.11倍からは大きく下回っている。

道内総求人数の43%を占める札幌市内3署(札幌、東、北)平均では0.86倍にとどまっており、また、新規求人数31,277人中31.4%(前年同月比1.3ポイント増加)がパート求

人であり、加えて、新規求職者 23,876 人中 61.1%が 44 歳以下の若年者となっていることなどから、改善傾向にはあるものの依然として道内の雇用情勢は、全国と対比しても厳しい状況で推移しているといえる。また、新規高卒者の就職内定については、「2 月末現在で 93.5%（前年同期を 2.0 ポイント上回り）で、1992 年 3 月卒（2 月末）の 95.5%以来の高水準」と発表された。しかし、就職希望者を表す 12 月調査の求職者数 8,240 人が 2 月末求職者数では 8,049 人へと 191 人減っていることから、専門学校や大学への進学に切り替えられたとも考えられる。今春の新規高卒の 2 月末の就職未内定者は 524 人（前年同期 161 人減）となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげることにする。

### 3. 道内の要求状況集計について

4 月 15 日時点で妥結した集計可能な 96 組合の要求水準（加重平均）は、9,365 円、3.58%（前年同期 8,030 円、3.18%）となっており、すべての組合が月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。特に、100～299 人以下の中小労組では、10,657 円、4.76%の要求を掲げており、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を強化していく。また、非正規の時給引き上げに加え、均等処遇に向けた取り組みが行われている。

### 4. 道内の妥結状況について【資料 2】P8～9

(1) 4 月 15 日までに妥結報告のあった組合は、エントリー 295 組合中 109 組合となり、登録組合の 3 分の 1 以上が妥結している。前年同期は 105 組合だったため、昨年との比較でも解決が進んでいるといえる。通算 109 組合の内、集計可能な 96 組合 35,752 人における回答妥結額（加重平均）は 5,413 円、2.13%、前年同期比 580 円（+0.19%）上回って推移している。また、昨年対比が可能な 80 組合のうち、54 組合が前年を上回る回答を引き出している。そのうち、500 円以内の上積みは 39 組合を占めており、全体の底上げが結果につながっている。さらに、99 人以下の中小労組 44 組合 2,206 人の集計では、加重平均 3,349 円（1.66%）と前年同期比 780 円（0.35%）上回っており、同様に 100～299 人以下の中小労組 20 組合 3,734 人集計では、加重平均 4,749 円（2.21%）と前年同期比 1,053 円（0.64%）上回るなど大きく善戦している。前年を上回る回答を引き出したことは、「人」への投資を訴え、月例賃金の引き上げにこだわる要求を掲げ、組合員の努力に報いる分配を求めた交渉の結果であるといえる。

(2) 一方、非正規については、23 組合で、定昇、時間給、月例賃金、企業内最賃、一時金、休日・福利厚生等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では 9 組合が妥結し、8 円（1.01%）～29 円（3.66%）という幅があるものの、単純平均で 15.73 円（昨年 1.77 円増）となっており、改善が図られている。また、5 組合で月例給 2,000 円（0.89%）～7,500 円（4.97%）の幅で定昇、ベアを勝ち取っている。さらに、企業内最低賃金の改善も 6 単組で勝ち取ることができ、1 単組で夏季一時金が年間 2.0 ヶ月、定期昇給の確認などを引き出し、全組合員対象のボランティア休暇の確立を勝ち取るなど、十分とは言えないものの昨年以上に取り組みの成果が見られる。

(3) 一時金については、4月15日までに57組合から報告があった。年間要求方式での11組合の平均妥結額は1,090,883円、月数のみ発表の組合を含む39組合の平均月数では4.25ヶ月となっている。昨年同時期対比で、201,488円増だが、月数平均では0.34ヶ月下回っている。半期要求方式では、夏季が平均妥結額382,034円、月数のみ発表の組合を含む月数平均で2.08ヶ月、冬季は同様に平均妥結額527,490円、月数のみ発表の組合を含む月数では1.93ヶ月となっている。

(4) また、ハイ・タク部門においては、例年、歩合給、配分率の問題などから厳しい交渉を余儀なくされているが、全自交労連の5単組(昨年同期3単組妥結)では、賃金条件は現状維持としつつ、一時金支給率配分の見直しによる実質プラス改定、定年延長になった65歳までを組合員(ユニオンショップ制)とすること、ドライブレコーダーを全車に導入すること、制服等の支給を合意する等、厳しい環境の中でも取り組み結果を出し妥結している。

(5) 今日段階での妥結金額は、昨年を上回り健闘しており、今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促すため、中小組合解決促進集会などを開催し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道・闘争委員会として提起しているとおおり、4月末までに北海道におけるエントリー登録している295組合の賃金交渉を終え、道内未組織やパート・非正規労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

### Ⅲ. 今後の闘争推進について

#### 1. 本部の取り組み

##### (1) 中小労組を中心とする中小共闘・地場共闘の推進

4月に入り交渉の中心は中小労組に移っている。4月2日、第12回中小労働委員会(中小共闘センター)は、2015春季生活闘争における底上げ・底支え、格差是正に向けた闘いはまだまだこれからであること。長期にわたるデフレ経済からの脱却を確実なものとし、地場・中小・非正規労働者の賃上げを起点とした新しいサイクルでの経済の好循環を実現するため、最後まで共に闘うこととし、4月以降についても引き続き、昨年以上の回答引き出しに向けて全力を尽くすこと等について確認した。

##### (2) 非正規労働者等の処遇改善に向けた取り組み

連合は非正規労働者の賃金改定について組合員と同時期の決着を方針に掲げたが、今後回答を引き出す組合も相当数に上ると予想される。組合員の賃上げ状況や北海道地域最低賃金の引上げ(10月以降)を考慮した引上げにつながるよう、構成組織、地協は単組等への支援を強化する。

#### 2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、とりわけ組合員100人~299人の中堅組合に限った集計では、前年を大きく上回る闘いが続いている。また、組合員99人以下の組合に

においても、中堅組合同様、前年を上回る闘いを続けている。引き続き闘いへの波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内の多くの企業は中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道・闘争委員会は、エントリー登録（4月20日現在）している295組合（21産別、5地協）の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう再発信する。なお、5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

#### **(1) ミニマム運動課題＜当面の取り組み(その3)の再掲＞**

- ① 中小の賃金カーブ維持分の4,500円を含め、10,500円以上の賃金引き上げ
  - ② パート等非正規労働者の「時給1,000円」時間給37円の引き上げ
  - ③ 大企業と中小企業の規模間賃金格差の解消に向けた公正取引の推進
  - ④ 男女間賃金格差の是正、均衡・均等待遇の実現
  - ⑤ 正社員化を含めた非正規労働者の処遇改善
  - ⑥ 企業内最低賃金の締結
  - ⑦ 総実労働時間の縮減と年次有給休暇の取得促進
- などについて、全体確認し、要求の実現をめざす。

#### **(2) 波及効果に向けた「情報の共有化」**

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「妥結情報」として、13号（4月16日現在）を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。また、昨年「春季生活闘争ニュース」を新たに発行し、4月20日現在4号を数え取り組み内容を含めた情報の共有化に努めている。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう再度徹底する。

### **IV. 政策・制度要求実現の取り組みの状況**

(1) 4月9日、2015年度政府予算が成立した。本予算は、膨らみ続ける公共事業費には切り込まず、その一方で、介護報酬の大幅な引き下げ改定や、生活保護制度における住宅扶助特別基準の見直し及び冬期加算の引き下げなど、社会的に弱い立場の人々の暮らしの底上げに逆行する予算削減が含まれている。また、4月1日に施行された子ども・子育て支援新制度においても、当初必要とされていた保育の量の拡充と保育サービスの質の向上のための財源は確保されておらず、社会保障関連予算はまったく不十分である。予算は成立したものの、デフレからの脱却と経済の好循環の実現のためには、「暮らしの底上げ・底支え」、「格差の是正」、「貧困の解消」に資する政策の実行が必要であり、政策・制度要求の実現に全力で取り組む必要がある。

あわせて、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾の取り組み(その3)などとも連動し、「全国統一行動」を展開する。さらに、「国会周辺での行動」を配置するなどして、要求実現のための大衆行動を行うとともに、年金積立金運用とガバナンスの問題、最低賃金引き上げについても、連合の考えを全国で幅広く訴える取り組みを行う。特に、労働者派遣法および労働時間制度にかかる労働基準法等改正案の国会審議がヤマ場となることが予定される期間に集中的な取り組みを設定する。

(2)「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾の取り組み(その3)

ー 第3ゾーンの取り組み ー

別添参照

## V. 今後の日程

### 1. 第2回産業別部門連絡会

B部門【資源・化学・エネルギー】 5月12日(火)16:00~/連合北海道5F会議室

C部門【流通・食品・建設・一般】 5月14日(木)16:00~/連合北海道5F会議室

D部門【交通・運輸】 5月15日(金)16:00~/連合北海道5F会議室

E部門【情報・サービス】 5月13日(水)16:00~/連合北海道5F会議室

### 2. 第3回中小・パート労働条件委員会

日時 5月20日(水)10:00~

会場 連合北海道5F会議室

### 3. 2015春闘勝利 石狩地域地場未解決組合解決促進集会

日時 4月27日(月)18:30~

会場 札幌エルプラザホール

内容 主催者あいさつ

連合北海道からの檄 佐藤 昌一 副会長(中小・パート労働条件委員会委員長)

労働者保護ルール改悪阻止の取り組み

構成組織の春闘の取り組み報告

経過報告と今後の取り組み方針

集会宣言・団結ガンバロー